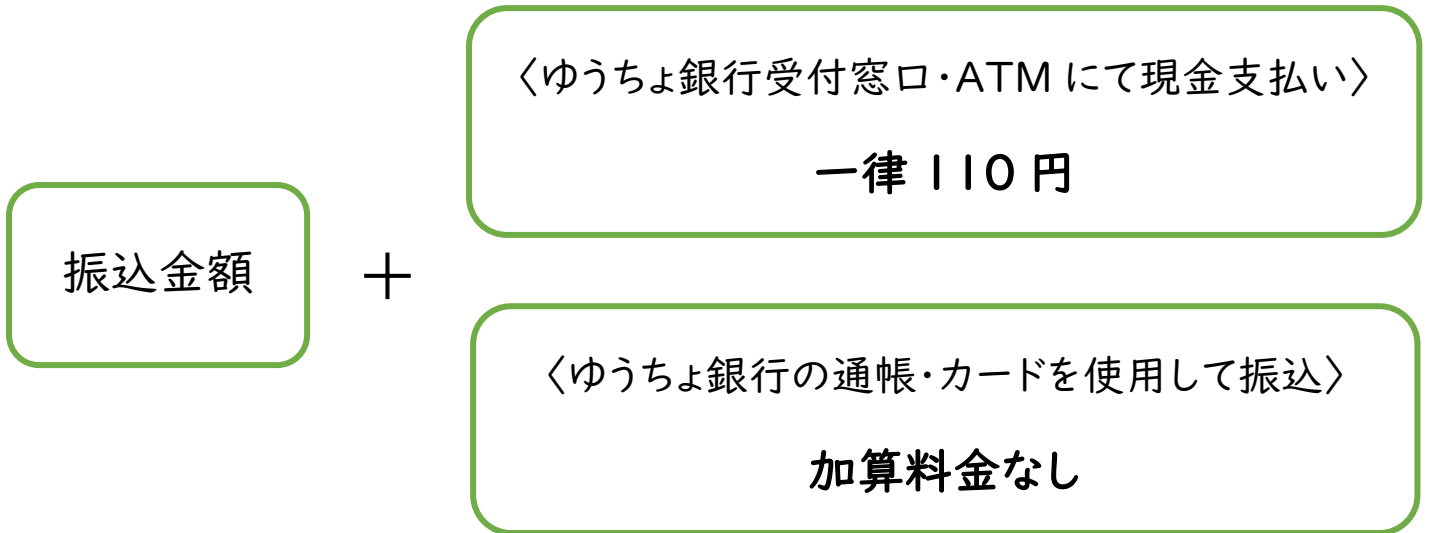


ボランティア行事用保険加入の皆様

令和4年より、料金受取人負担の払込取扱票を使用する場合でも、110円の加算料金が必要になります。通帳またはキャッシュカードを利用し、口座からお支払いの場合は、加算料金はかかりません。



※振込の手続方法については、手続きされるゆうちょ銀行に直接ご確認ください。

ボランティア活動保険加入の皆様

4月1日付で前年度から継続して契約する場合は初日から補償されます。継続して契約を希望される場合は、3月中の加入が必要です。令和5年3月1日より受付開始です。

支払方法は窓口にて現金のお支払いになります。

※お釣りのご用意はありません。

保険名	支払方法	備考
行事用保険	ゆうちょ銀行にて振込	※現金振込時、 <u>加算料金が発生します。</u>
活動保険	区社協窓口にて現金 <u>※お釣りのご用意はありません</u>	※4月1日付で前年度から継続して契約する場合は、初日から補償されます。継続して契約を希望される場合は、3月中の加入が必要です。

【加入手続きに関するご相談】
横浜市青葉区社会福祉協議会
電話：972-8836
担当：安井

